

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 保育の理念

1 子どもの最善の利益の考慮

	第三者評価結果
I-1 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-2 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c
I-3 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-4 理念や基本方針が保護者や地域の住民、関係機関等に周知されている。	Ⓐ・b・c
I-5 一人ひとりの子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c

評価所見

保育園の玄関、園内の掲示板、職員室、各クラスなどに明文化された保育理念・保育方針・保育目標が掲示されており、保育課程などの重要書類には冒頭に明記されている。利用者への「年間行事スケジュール」や「園だより」、さらには地域の方や関係機関への「保育園だより（地域版）」にも保育理念・保育方針・保育目標が明記され、職員、利用者、地域住民、関係機関へ十分に周知が行われている。

一人ひとりの子どもを尊重するとともに望ましい未来を作り出す基礎を培うことを謳い、各職員は保育理念・保育方針・保育目標が明記された「職員カード」を持ち毎朝の打合せ時に復唱するなどし、理解を深めるための取り組みが行われている。保護者アンケートの結果からは、各職員が担任のクラスだけでなく他のクラスの園児のことも把握しており、大変感心するとともに感謝している声が多かった。

評価対象Ⅱ 子どもの発達援助

1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

	第三者評価結果
Ⅱ-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
Ⅱ-4 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c

評価所見

子どもの健康管理は「年間保健計画」が作成され、各種健康マニュアルの整備、年2回の健康診断、歯科健診の実施により、健診結果は連絡帳、アンパンマンノートにより家庭との連携、報告も丁寧に行われている。朝夕の職員打ち合わせで子ども一人ひとりの健康状態に関する情報交換を行ない職員間での共有がなされており、状況により看護師と連携しながら対応するなど健康状態の把握は日常的に行われている。

食事を楽しむために「食育年間計画」に基づき、バイキング、出前クッキング（クラスへ調

理者が出向き、ホットプレートなどを用いて子どもの目の前で調理する)、どこでもランチ(事務室で園長先生と一緒に食事や、好きな場所、好きなクラスへ行って食事する)など工夫した取り組みがなされている。また検食簿にて子ども達の喫食状況を把握し、給食会議、食育会議を毎月行い調理の検討や献立作成者(宇都宮市)への提言を行う等、食事の見直しや改善に努めている。食事やおやつは園内で手作りし、食材についても定期的な放射能物質検査の実施、食材の産地の明示や食事サンプルの展示などを行い、安全・安心な食の提供について、保護者へ情報提供している。

2 生活と発達の連続性

	第三者評価結果
II-5 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c
II-6 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・(b)・c
II-7 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	(a)・b・c
II-8 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a)・b・c

評価所見

子ども一人ひとりについて、家庭連絡帳(0,1歳児)、アンパンマンノート(2歳児から)などで家庭との連携をとりながら家庭環境や生活状況を把握し、児童票へ記録、個別配慮作成など行い、保護者や子ども一人ひとりの思いや願いを受け止め、個々に応じた支援・対応を行っている。

発達支援児に対しては、必要に応じて医療機関や専門機関と連携し、2カ月毎のケース会議で、個別の指導計画の作成・見直しを行い職員の共通理解を図り、一人ひとりに応じた支援を行っている。体調不良等により不安定になった場合など、支援児にあった保育スペース確保が難しい面があり、現在の保育環境の中で工夫して対応しているが十分とは言い難い部分がある。

早朝受け入れや夕方の延長保育では、子どもがゆったり過ごせるよう、又安全面からも人数・時間に応じて、使用するクラスを移動するなどの工夫をして対応している。

事業所間(市の保育園)への移行(転園)では、保護者の承諾を得ながら口頭で連絡をとりあい、家庭への移行では園庭開放への参加などで、転園後も関わりを継続している。(丁度訪問時、家庭へ移行した元園児と家族が産まれた赤ちゃんを見せにきた)

3 養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
II-9 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c
II-10 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
II-11 指導計画を適切に作成している。	(a)・b・c
II-12 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
II-13 保護者の関わりや子どもの活動等について理念や方針にのっとった方法が文書化され保育が提供されている。	(a)・b・c
II-14 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
II-15 一人ひとりの子どもに関する保育・保育サービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c

II-16 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
II-17 一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
II-18 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-19 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-20 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされているような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
II-21 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c

評価所見

保育課程は保育所保育指針などを踏まえ保育理念・保育方針・保育目標に基づき、子どもと地域、家庭の状況などを踏まえて作成されている。また、これに基づき年間指導計画や月間指導計画、週日案などが作成されている。更に食育計画、チャレンジタイム計画、発達支援児個別指導計画も作成されている。月間指導計画は毎月、定期的評価見直しが行われており、その結果は翌月の計画に反映されている。

保護者とは個人懇談会や運動会、発表会、夏祭りなどでの保護者アンケートや家庭連絡帳、ご意見箱などにより、保護者の意見や要望が取り入れられるように運営されている。

食事は発達段階や季節を考慮したメニューになっており保育室の入口に当日の食事が展示されている。状況に応じて「きれいに食べたね」とか「お代わりする？」などと話しかけたりして、無理強いせず楽しく食事することに努めている。

クラスは年齢毎に分けられていて、おもちゃなども年齢に応じて各クラスに整備され、楽しめるよう配慮された保育が行われている。

小学校との連携については、小学校教職員との相互職場体験研修が、職場体験も含めて3日間行われ、就学に向けての取り組みが行われている。また、児童一人ひとりについては、宇都宮市保育所児童保育要録により小学校に引き継いでいる。

4 環境を通して行う保育

	第三者評価結果
II-22 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-23 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-24 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-25 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-26 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c

評価所見

クラス毎の保健環境チェック表により、温度、湿度、換気など毎日午前と午後の2回確認・記録し、トイレチェック表、室内遊具点検表などにより点検・確認・記録し、安全で清潔な生活にふさわしい環境整備に努めている。また、戸外遊具は週1回の職員による点検のほか、市の保育課の技術職員による定期点検及び修理を行うなど、安全面の確保に努めている。

本園は住宅地の中にありなかなか身近に自然を体験しにくい環境ではあるが、年間食育活動計画に添って、園庭にプランターや畑をつくり保育者と一緒にスイカやカボチャ、大根、白菜などの季節野菜の栽培や収穫など年齢に応じた活動を行っている。また、地域の方からの協力をいただき、近隣の畑にサツマイモ掘りに出かけたり、公園へ散歩にでかけ、地域の方や身近な自然に接する機会を設けている。

園庭が狭いので活動時間を調整しながら戸外遊びを行っているが、年長児が年少児の様子を見て遊具を早めに譲ったり、散歩では一緒に手をつなぎ相手の早さに合わせて歩いたり、リードしたりの心配りが育っている。また、幼児組には、チャレンジタイム（固定遊具、ボール遊び、走る、ジャンプ等の運動活動）の年間計画が作成され、意識的に遊び・活動の中に「基本的な運動」を取り入れ、心身の発達を促す取り組みを実施している。

生活発表会では広い会場を確保し（姿川地区市民センター）、保護者や地域の方々の前で、年齢に応じた歌、楽器演奏、演劇などの発表が行われており、日常の生活の中でも、毎日、年齢に応じた絵本や紙芝居の読み聞かせを積極的に行い、保護者へは、今日見た絵本や紙芝居をロッカーの上に提示して自由に手に取って見ることが出来るなど、園生活への理解や、家庭での子どもとの話題作りへつなげている。

評価対象Ⅲ 保護者に対する支援

1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
Ⅲ-1 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a・b・c
Ⅲ-2 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○a・b・c
Ⅲ-3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者との共通の理解を得るための機会を設けている。	○a・b・c
Ⅲ-4 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○a・b・c

評価所見

毎月の献立表、今月のレシピ、給食だよりの配布を行い、毎日食べた給食サンプルを提示し、その日の献立や量を保護者に知らせたり、給食食材及び調理済提供物の放射性物質検査の結果や栄養バランス、産地表示の掲示を行い、保護者に給食食材の安全性についても伝えている。また、保育参加、親子クッキング、食育講座、親学講座等の実施により、食についての理解と関心を深める機会を多く設定している。アレルギーについては、入所時の生活状況表により食物アレルギーを確認し、医師と連携しながら代替食を提供している。

家庭との連携については、0、1歳児については連絡帳、2歳児以上はアンパンマンノートへの記載による連絡・相談、毎日の送迎の際の会話など日常的な情報交換のほかに、個人懇談を設け、相談や保護者との共通理解を図り、支援を行っている。また、半日、保育園で子ども達と一緒に生活する保育参加（幼児組）は6月から1年間実施しており、保護者の都合のよい日に参加出来るよう配慮しているので、ほとんどの保護者の参加を得ることができ、保護者との共通理解を深めている。その他、4月の全保護者への保育説明会、クラス懇談会など保育内容に対する共通理解を得る場を設けている。

虐待については、虐待早期発見チェックリスト（子どもの様子、保護者・家庭の様子など細

かなチェック項目がある) など虐待対応のマニュアルが整備されている。また、関係機関との連携のもと、職員会議や研修を通し職員への周知・共通理解を図り、日々の子どもの状況観察などにより、早期発見、予防につとめている。

2 地域における子育て支援

	第三者評価結果
Ⅲ-5 子どもと地域とのかかわりを大切にしている。	○a・b・c
Ⅲ-6 地域の福祉ニーズを把握している。	○a・b・c
Ⅲ-7 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	○a・b・c
Ⅲ-8 事業所が有する機能を地域に還元している。	○a・b・c
Ⅲ-9 必要な社会資源を明確にしている。	○a・b・c
Ⅲ-10 ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○a・b・c
Ⅲ-11 関係機関等との連携が適切に行われている。	○a・b・c
Ⅲ-12 利用希望者に対して選択に必要な情報を提供している。	○a・b・c
Ⅲ-13 保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○a・b・c

評価所見

地域へ向けて、地域だよりを年 3 回発行し、地域への情報発信を行っている。また、地域の老人会とは年間を通じて継続的な交流を持ったり、高校生ふれあい体験や、市の中学生社会体験事業（宮っ子チャレンジ）を積極的に受け入れ、子ども達と地域との関わりを深め、世代間交流事業、異年齢児交流事業、園庭開放事業、幼・保・小連携事業などが実施されている。

毎週の園庭開放では必ず数名の参加があり、開放日毎の活動内容やお楽しみタイム（折り紙、紙芝居、ミニ運動会、体操、水遊び等）の予定を配布するなど情報発信し、一緒に遊びながら育児相談にも応じ、園庭開放実施報告書に記録し対応している。特に夏のプール遊びは好評で、園児が昼食準備に入室した後も、12 時の時間一杯まで親子で楽しむ姿が見られる。

ボランティア受け入れについては、主旨、受け入れ手続き、実施手引き書、受け入れフローシート等が整備され、受け入れに対する基本姿勢を明確にした体制が確立している。「歌のおじさん」「ギター演奏」「昔話の読み聞かせ」等のボランティア活動があり、卒園時期には、老人会の方々が、コサージュを作ってお祝いしてくれたりとの関わりが継続している。

送迎用駐車場が狭く車の出入りなどの混雑や危険があったが、園舎前の東浦自治会集会場を時間を決めて利用させていただいたり、庭をお借りして運動会を行ったりなどの、近隣の協力をいただけるつながりが構築されている。

また、市街地の住宅地の中にあるという立地状況もあり、入園前に事前の情報入手として見学希望者や電話での問い合わせなどが多く、一人ひとりに対して、説明、案内など丁寧な対応をしている。年間 100 人以上の見学者があり、次年度の入園につながっている。

保育・保育サービスの開始にあたっては途中入所を含め、入園時には、市の「入園のご案内」や保育園の保育理念、保育方針、年間行事などについて、個人的に細かく丁寧に説明・質疑応答し、保護者の同意を得ている。

評価対象Ⅳ 保育を支える組織的基盤

1 健康及び安全の実施体制

	第三者評価結果
IV-1 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c
IV-2 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c
IV-3 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)・b・c
IV-4 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c
IV-5 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a)・b・c

評価所見

緊急時対応マニュアルが整備され、年度初めにマニュアルの確認を全員で行い、職員の周知を図ったり、随時職員会議でも取り上げ、再確認し合っている。

災害に対しては、災害時対応マニュアル、火災・地震時などが整備されているが、9月に県下に発生した竜巻についても、園独自の対応マニュアルを整備するなど、迅速な対応がされている。また、定期的に避難訓練が実施され、その都度反省、見直しなどを行い、保育中・午睡中の災害発生に備えて、下駄箱付近に避難用子どもの靴入れバックを設置したり、職員はそれぞれの名札と一緒に緊急用に笛を首から下げ常備するなど、災害状況を想定した取り組みがなされている。平成24年度、園舎の耐震診断を受け、必要な部分の耐震工事を行った。

災害時対策として、メール配信システムを導入しほとんどの保護者が登録している。また、東日本大震災では対応が素晴らしかったとの保護者からのアンケート意見もよせられている。

子どもの安全確保の一環として、日常生活の中でのヒヤリハットを記録し、年2回その内容に関して保育環境改善計画を作成し、課題、要因を分析し改善点对策などを保育環境改善計画に記載し、全職員への周知を図り対応している。

アレルギー疾患のある児には、主治医の指示を得て個々に応じた除去食（代替食）を提供しており、配膳まで名札を付け、他児と違う色の食器で提供するなど区別し、間違い事故のないよう工夫している。慢性疾患のある児に対しては、市における保育園の与薬ガイドラインに従い、適切に対応している。

また衛生管理に対しては、衛生管理マニュアル、衛生管理チェックリスト（日常点検表）、食材検収表が整備され、マニュアルに基づき適切な管理が行われている。

2 職員の資質向上

	第三者評価結果
IV-6 保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a)・b・c
IV-7 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a)・b・c
IV-8 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	(a)・b・c
IV-9 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
IV-10 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a)・b・c
IV-11 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c
IV-12 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c
IV-13 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c

IV-1 4 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	Ⓐ・b・c
IV-1 5 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
IV-1 6 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

評価所見

保育の質については、保育士が年に2回「自己評価チェックリスト」で評価を実施しており、その結果から、園内外の研修に参加させるなどして保育の改善が図られている。

職員の人事考課は、組織目標管理・個人目標管理・コンピテンシー面接シートに基づいて個人毎に詳細に業績評価がなされている。

職員の就業状況や意向については、年次休暇願簿、特別休暇簿から就労管理がされ、自己申告などにより就労についての意見の把握を行っている。

職員の福利厚生や健康管理については、健康診断、がん検診、健康相談、メンタルヘルスチェックが実施されている。職員の親睦のために東浦保育園親交会があり活動している。

職員の研修については、職員研修体系図で全体像を表しており、職能、職種毎の研修内容・目的が定められ、研修参加者一覧表に基づき実施されている。また、園内研修は業務ごとにグループ分けし、月毎に1、2テーマを複数のグループ員が担当することで実施している。

実習生の受け入れは、受け入れのマニュアル、受け入れフローシート、受け入れの流れが整備され、実習生の受け入れは実習生の指導という機会をとおして保育士自身も育っていくとの位置付けをしており、積極的に対応している。

3 運営・管理、社会的責任

	第三者評価結果
IV-1 7 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
IV-1 8 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
IV-1 9 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c
IV-2 0 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
IV-2 1 事業計画が保護者等に周知されている。	Ⓐ・b・c
IV-2 2 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2 3 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-2 4 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
IV-2 5 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
IV-2 6 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c
IV-2 7 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-2 8 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
IV-2 9 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
IV-3 0 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
IV-3 1 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c
IV-3 2 外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c
IV-3 3 保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

評価所見

宇都宮市において保育の位置付けの背景から、保育を取り巻く社会環境の変化をふまえた総合計画のもと、保育需要量の予測、保育サービス向上ビジョン、保育所等の整備方針・整備計画が策定されている。当保育園に関しては年度の目標、事業計画が定められ、職員会議や各種園内研修、面接などで職員に周知し、保護者には入園時の説明や保育参観、クラス懇談会で周知している。

利用者の満足度についてはクラス懇談などの各懇談会や、各種行事時のアンケートなどにより把握をし、その結果を利用者に伝えている。また、利用者には「苦情解決のための相談窓口」について入園のしおりに載せたり、保育園の玄関に掲示している。園内2か所に意見箱（きらりボックス）を設置して、意見や相談を出しやすいように努めている。出された意見については受付担当を含め、解決責任者、第三者委員が明確に決められている。

子ども・保護者のプライバシー保護については宇都宮市個人情報保護条例、東浦保育園個人情報保護の方針、全国保育士倫理綱領に基づいて取り組み、更に、入園時は保護者に「個人情報確認書」で情報開示の可否について確認していただいている。

園長自らの役割と責任については、宇都宮市の条例の順守は当然のこと、災害や事故、病気、虐待などの有事が発生した時の的確な対応などに対し、多くのマニュアルが整備されている。また、朝のミーティングでは的確な指示をすると共に、園長の明るさが職員に元気と優しさを与えている雰囲気を感じた。